

平成28年度第2回千葉市史跡保存整備委員会 議事録

1 日 時 平成28年12月22日(木) 午前10時30分～午後12時30分

2 場 所 千葉市教育委員会 委員会室

3 出席者 (委員)

赤坂委員、青木委員(副委員長)、岡本委員(委員長)、設楽委員、
高橋委員、竹内委員、中村委員
(事務局)

大崎生涯学習部長、飛田加曾利貝塚博物館長、志保澤文化財課長、
森本主査、木口主任主事、大内主任主事、須賀主任主事
米倉主任主事(埋蔵文化財調査センター)

4 議 題

報告

- (1) 会議の開催状況について
- (2) 史跡加曾利貝塚の追加指定について
- (3) 史跡加曾利貝塚総括報告書の編集状況について

議事

史跡加曾利貝塚保存活用計画(案)について

その他

今後のスケジュール

5 議事の概要

報告

会議の開催状況について

資料1を用いて報告を行った後、内容について了承された。

史跡加曾利貝塚の追加指定について

資料2を用いて報告を行った後、内容について了承された。

史跡加曾利貝塚総括報告書の編集状況について

資料3を用いて報告を行った後、内容について了承された。

議事

史跡加曾利貝塚保存活用計画(案)について、資料4に基づき説明を行った後、意見交換を行った。

委員から意見のあった調査研究体制については市の内部で調整し、1月19日に予

定している教育委員会会議で議決をもって確定とする。修正等を行う場合、教育委員会会議の前に、委員が目を通す機会を設けること。

その他

今後のスケジュールについて

事務局からの説明を行い、了承された。

6 会議経過

【開会】

(森本主査)

ただいまより、平成28年第2回千葉市史跡保存整備委員会を開催いたします。本日、全員の委員に出席いただいていることから、会議が成立していることをご報告申し上げます。会議につきましては、千葉市情報公開条例に基づき、公開といたします。議事録は事務局が作成し、部会長の承認を経て決定いたします。

それでは、これより議事に移ります。本日、史跡加曽利貝塚保存活用計画策定部会の副部会長である設楽委員が所用により途中退席される関係から、次第から順序を入れ替えて、先に保存活用計画をご審議いただきたいと思います。

ここからは、岡本委員長に進行をお願いしたいと存じます。岡本委員長、よろしく願いします。

議題 史跡加曽利貝塚保存活用計画（案）について

(岡本委員長)

それでは最初に、史跡加曽利貝塚保存活用計画（案）について諮ります。この計画案は、これまで史跡加曽利貝塚保存活用計画策定部会で議論いただき、最終的に部会長と副部会長に最終調整をしていただきました。本日は案の最終決定をしたいと思います。

資料4の策定計画案について、事務局より説明をお願いします。

〔事務局説明：史跡保存活用計画（案）説明。〕

(岡本委員長)

事務局からの説明を受けまして、史跡加曽利貝塚保存活用計画策定部会の部会長である赤坂委員からもお話をいただきたいと思います。

(赤坂委員)

10月の部会で出た意見や指摘事項を事務局が修正して、今回提示されたものは内容が充実していると思います。パブリックコメントや委員の意見を盛り込んでいくことはそのとおりですが、その他、将来科学研究費などの外部資金を獲得できる研究体制の実現についても話し合いました。12月上旬に副部会長である設楽委員と事務局とで打ち合わせを行い、設楽委員の方で研究体制についてまとめていただきました。今日は案に対し、他の委員からの意見を伺いたいと思います。

(岡本委員長)

市の組織や予算は事務局でご検討いただく内容だと思いましたが、設楽委員から今後の管理体制と調査体制の案についてご意見願います。

(設楽委員)

途中退出のため、次第の順番を前後させてしまい申し訳ございません。

12月2日に、部会長である赤坂委員および事務局と、計画の見直しを行いました。その中で赤坂委員から、研究を主体にした新しい博物館の構想では、科研費をとれるような仕組みを考慮したらいかがかというご意見がありました。そういったこともあり、調査研究に対して少し書き込みが足りないのではないかということで、私の方で考えたものを加え、今日は案をお持ちしました。

私の提示については、第5章47ページの運営に関する課題の(1)、調査研究体制に書き込みを加えました。この部分で課題を提示した上で、具体的にどのような方法で調査研究体制を立て直していくのかということ、60頁第7章の史跡の活用の第1節・史跡の基本方針で展開しています。

なお、今まで計画(案)の策定では、「貝塚を総合的に研究する縄文貝塚文化研究所(仮称)の設置」について議論していましたが、設置する場所などは未定です。ここでは、博物館の新構想をメインに据えているので「研究型の博物館を設置し、博物館を中心とした研究」という趣旨の文章はぜひ入れることだと思いますが、予算に関することは、このような計画書にはふさわしくないかもしれません。しかし、予算も研究の基になることですので、ご理解いただきたいと思います。以上です。

(岡本委員長)

これからの加曽利貝塚の活用を進めていくためには、研究体制が必要であるということ、事務局から話があった予算に関することも含めて、設楽委員からの意見でありました。まず、事務局からのご意見はありますか。

(森本主査)

ただいまのお話について、市として検討しましたが、今回の計画で記載することは難しいと思います。ただし、部会の希望として他の委員のご意見もいただきたいと思います。

(中村委員)

博物館はつくられた当初は、構想が生きたものになっていますが、だんだんと行政側の価値観と研究側の価値観がずれてくることがあります。そうならないためには、博物館を運営する時に、博物館と行政だけでなく協議会など外部から見守る組織が必要になると思います。博物館によっては、協議会も研究部門と教育普及部門にわかれています。こういった計画策定の際には、協議会について触れる方がいいのかと思いますが。特性を持った博物館を運営するためには、組織をつくる時に協議会に関するものを構想の中に入れたらと思います。もう1点、目指すべき姿として調査研究を強調する書き方はいいですが、縄文文化や、貝塚の性格というのは調査研究の具体性に欠けるような気がします、どうい

った意味合いでしょうか。

(森本主査)

加曽利貝塚に限らず広く貝塚を調査研究したいという意味で記載しています。

(設楽委員)

退出の時間が迫っていますので、今のご意見に対して私なりの考え方を申し上げます。以前事務局に考え方をお伝えしましたが、外部の評価や外部組織を取り込んで、内部の独断だけでないことを示していくことが必要と思います。例えば、歴史民俗博物館では評議委員会と運営委員会と外部評価委員会で成り立っています。

もう1点、新しい博物館は縄文文化のデータバンクのような役割を担っていくことをイメージしています。例えば、弥生文化の専門的な博物館は大阪にあります。縄文文化のそれはどこにもない。あらゆる縄文のデータを集約して、新博物館からさまざまな情報発信をしていくことを考えました。

(中村委員)

縄文文化の調査研究と情報に対する拠点という内容は明確にするといいと思います。

(設楽委員)

以上になりますが、都合によりこれで失礼します。

(岡本委員長)

これは活用計画ですから、博物館を実際に作る際は新たな検討委員会を作ることと思います。この活用計画には、新しい博物館の核になるような言葉を入れることで落ち着きたいと思います。細かく書き込むことで、縛りがかかることも想定されます。竹内委員、考古学専門ではないお立場からいかがでしょうか。

(竹内委員)

設楽先生の案による研究機関としての新博物館のあり方は当然と思いますが、細かく記載することは難しいのではないかと思います。これから核となっていく大きな計画ですので、記載するとしても方向性や考え方を示す程度にとどめるべきだと思います。

(赤坂委員)

研究を具体的に進めるには、場所も体制も未定です。しかし研究を主体とすること自体は、構想として取り入れて欲しいと思います。

学芸員が行政職から自立して研究に専念する体制は難しいかもしれませんが、学芸員と行政がバランスよく運営していくことは必要です。外部資金もここまで議論したのでどこかに込めたいと思います。

(高橋委員)

私は、「貝塚の目指すべき姿」が織り込まれて、今回の計画がかなり明確になったと思います。この計画が博物館ではなく、あくまでも貝塚の目指すべき方向性であり姿であることと、その中で1番目が、従来の研究の歴史を含めて学史的な部分である。従って、世界に研究調査を発信していく拠点であるということです。

2番目から4番目の項目も、これら全てが融合的でなく、個別並列的な内容です。1個1個が目的を達成するための4か条と考えていいと思います。

この中の1番目、貝塚の性格を究明し、調査研究の成果を発信していくことは、中村先生がおっしゃったように、究明と発信は別個の内容で、片方しか達成できないケースが実に多いと思っています。ここで心配なのは、研究だけ行った後に研究成果の発信をしないことです。そこで、研究については博物館がその機能を担うということに記載してもらえればと考えます。

博物館は研究を主体にきちんと機能し、貝塚は多くの人が憩いの場所として景観を含めて堪能できるところと切り分けることが必要だと思います。

(岡本委員長)

博物館はこれから市で新たに考えなければならない問題で、今は遺跡をどうやって守るかというところに、将来的な機能の提言をしているところですね。

このような大きな問題は、千葉市だけでなく、国家で考えていくような大きな問題になっています。今後の加曽利貝塚を考えた場合、活用計画の内容はただ管理と整備になるのではないと思います。年度末に予定している第3回目の会議で、来年度の調査について議題が予定されていますが、今回の活用計画の中に調査体制の展望が記載されているということでしょうか。予算および費用に関することは市で考えていくことだと思います。青木委員、どうでしょうか。

(青木委員)

あまり細かいことは、入れなくてもいいのではないかと思います。貝塚は千葉県の重要なブランドですから、研究はブランドを確立させるための一つの手法として考えるべきではないでしょうか。研究の上で、社会学習や学校教育、地域の人との連携が派生していくような姿が理想と思います。

(高橋委員)

この計画は大筋を決めるガイドラインのようなもので、私も細かく記載する必要はないと考えます。ただし、目指すべき姿の1番目に、調査研究とその発信がある。だからこそ、今回の活用計画で将来の研究が担保されるのであって、それが大事なところだと思います。

そして、研究だけでいいかということそうではない。貝塚の持っているキャパシティは色々あるので、ブランド力を持ちながら活用することについて、2番目から4番までで示しています。総合的に今後の活用を進める必要があるので、個別なことにこだわってもいけません。ここではバランスよく記載されていると考えます。

(中村委員)

研究について、最初に記載されていることはいいですね。

(竹内委員)

まさに高橋委員の言うとおりで。細かいことを書き込んで、博物館に限って議論すると全く別個の問題になると思いますので。

(岡本委員長)

市が次の段階として、博物館構想を策定する際のコアとなるものとして、加曽利貝塚を保存するためには研究が必要だということを入れることが必要だと思います。

(高橋委員)

それは賛成です。本文にも、調査研究の停滞による課題が出てきます。これを受けると、今後の加曽利貝塚の活用の中で「調査研究体制は今まで通り」とは言えませんよね。歴史民俗博物館や山梨県立博物館など、外部から研究費をとれている博物館はありますし、外部資金を取りながらでないと、研究は停滞する可能性があるということを示唆されているのだと思います。

(中村委員)

博物館と貝塚は一体的なものですので、私が先ほど述べたことも、博物館だけの運営協議会ではなく、史跡などを含めて全体的な協議会が必要という趣旨で述べています。

(赤坂委員)

貝塚自体はフィールドのままですが、これからの発掘で新しい結果がどんどん出てくる。そのための拠点としてやはり博物館の研究は大切でしょう。

(中村委員)

貝塚は将来、必ず千葉市のブランドとして生かされてきます。行政にも5年先のことを考えて、千葉市ブランドのベースとなる研究を重視していただきたい。

(岡本委員長)

私も一番それを危惧しています。新しい博物館の構想や、市の方針もこれから具体的に決めていく中で、この保存活用計画では核となる部分を入れることで良いのではないかと思います。予算や人事に関することは、市として出す計画には記載できないと思います。

(飛田館長)

市の関係部局には、計画内容に事前調整しています。調整の中で抽象的な表現になったものもありますので、設楽委員からの意見そのままを掲載することは困難と思います。

(岡本委員長)

詳細な予算や組織の計画については、博物館構想が未策定の状況では整合性がとれないと思います。それでは、設楽委員の案をそのまま記載するというのではなく、その主旨を活かした形で、事務局が修正するというところでよろしいですか。

(青木委員)

博物館などのガイダンス施設は、地域交流を担う複合施設的なものが増えていて、博物館が主体なのか、社会教育的な複合施設にしていくかによって、内容がかなり変わります。

私達の委員の意見は、研究を主体的にしたものを打ち出してほしい。これを市の関係部局で調整する際に考慮していただきたいと思います。

(赤坂委員)

「科研費が申請できる仕組み」を入れるのは、少し具体的すぎますか。

(中村委員)

研究は自己資金が必要で、全部を科研費に頼るわけにはいきません。

(岡本委員長)

だからこそ市だけではなくて、例えば寄附や支援の導入も検討しないといけませんね。それでは、計画案は事務局で調整していただくということでお願いします。この策定までのスケジュールはどのようになりますか。

(森本主査)

今日の議論を受けて、調査研究体制は市の内部で調整し、1月19日に予定している教育委員会会議で議決をもって確定したいと思います。その後、印刷製本した計画書を関係団体へ送付したいと考えています。

(岡本委員長)

修正等を行う場合、教育委員会会議の前に、委員が目を通す機会を設けてください。

報告（１）～（３）

(岡本委員長)

次に報告事項について、事務局から説明をお願いします。

〔事務局説明：資料１～３により、説明〕

(岡本委員長)

ありがとうございます。その他の今後のスケジュールは、いかがでしょうか。

(飛田館長)

12月3日に総括報告書編集部会を開催し、7章と8章はいただいたご指摘を反映していく予定です。その後、序章から3章を第1分冊、4章～6章を第2分冊、7章～8章と巻末資料を入れて第3分冊としたいと考えています。12月27日に入札を行い、印刷業者が決定します。第1分冊は年内にまとめ、1月には各委員へ修正した第7章・8章の送付、1月中旬には4章～6章の原稿を最終的な案として入稿します。第7章8章を各委員から訂正をいただいて反映したものを1月終わりには印刷に回したいと考えています。2月中に校正を行い、3月に納品してもらい発送と考えています。

(岡本委員長)

ありがとうございます。3分冊の印刷会社は、それぞれ変わるのですか。

(飛田館長)

変わりません。1社です。

(森本主査)

補足ですが、3月の史跡保存整備委員会では、加曾利貝塚以外の史跡についてもご議論いただくのと、来年度以降の加曾利貝塚の取組をご報告させていただきたいと思います。

(高橋委員)

先日も拝見しましたが、1200 ページはかなりの分量です。執筆者の方は、大変ご苦労されていると思いますが今回のスケジュールどおり刊行できますか。

(飛田館長)

スケジュールどおり刊行いたします。

(岡本委員長)

他にご質問等がありますか。

特になければ、これを持ちまして本日の議事を終了します。それでは進行を事務局へお返しいたします。

(森本主査)

委員の皆様、長時間、ご審議いただきありがとうございました。以上を持ちまして、平成28年度第2回千葉市史跡保存委員会を閉会いたします。

——了——